

令和6年度事業計画

1. 計画策定の基本方針

我が国の令和6年度経済見通しについては、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現されることが期待される。

令和6年度のの実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。

当センターの運営状況は、適正就業の推進により請負契約から労働者派遣契約に移行した契約、高年齢者には適さない業務（警備・夜間業務）等のために終了した契約により受注が減少傾向にあります。平成25年度から導入した一般労働者派遣事業については、請負契約から移行した契約等も含めて契約額は増加しております。

また、一般家庭からの受注については、前年並に推移しているという状況にあります。

会員拡大については、「第2次会員100万人達成計画に基づく会員拡大計画（7か年計画）」により、会員拡大の推進を図っておりますが、定年延長や再雇用により、新規会員の入会者は減少しております。引き続き、各種イベント会場に出向き、普及啓発運動を実施してまいります。

さて、2030年代後半には国民の3人に一人が65歳以上という超高齢社会を迎えようとしている中、高齢者が今まで培ってきた豊富な知識、経験、技能を活かし社会の担い手として活躍することの重要性がますます増大し、その活動拠点としてシルバー人材センターの果たす役割は益々大きなものとなっております。

このため、当センターでは、引き続き、新規事業の開拓等による多様な就業機会の拡大と、増加しつつある団塊世代に対応する受入体制の確保に努め、高齢者が就業を通じて自らの生きがいの充実を図ることができる環境の整備を進めてまいります。

また、「公益社団法人」として、更なる事務の効率化、財務体質の健全性に努めるとともに、新たな事務事業に即応できる事務局体制の確立を図ってまいります。

今後、500名の会員の健康・安全を優先し、さらなる安全・適正就業の徹底を図るとともに、会員相互の協力体制の強化、社会参加活動などの施策等を推進し全会員が一体となって、地域の方々から信頼されるセンターを目指し、事業運営を進めていくことを基本方針といたします。

これらのことを踏まえ、本年度は次の通り事業を行ってまいります。

2. 具体的方策

(1) 就業開拓・提供事業

既存就業の拡充を図るとともに、就業開拓員による企業や家庭、関係行政機関等の訪問を積極的に行い、新規就業の開拓に努めます。また、就業先からの新たな就業要望に幅広く対応する手段として、茨城県シルバー人材センター連合会において導入した一般労働者派遣事業を更に推進し、請負業務では対応することができない職種の開拓・提供、受注等の拡大に努めてまいります。

(2) デジタル化推進事業

インボイス制度の施行やフリーランス新法への対応など、シルバー事業を取り巻く環境の変化により、センターは難しい対応が迫られております。

シルバー人材センターの業務効率化と経営の安定を図るうえでデジタル活用は避けて通れない状況にあることから、業務のデジタル化を推進してまいります。

(3) 相談事業

入会を希望する高齢者に対し、毎月2回、第2・第4水曜日に入会説明会を開催し、センター業務の役割や、就業システムについてビデオ等を使い、わかりやすい説明を行い会員の増に努めます。

また、会員の仕事上での悩み事などの相談に対応し、トラブル等の解消に努めます。

(4) 研修・講習事業

植木剪定、刈払、襖・障子張等の技能職群の会員が高齢化している中、新たな技能職群会員の後継者育成、技術・技能の向上を図るため技能講習会を開催するなど積極的に取り組んでまいります。

また、茨城県シルバー人材センター連合会との共催による技能講習会や就業講座を開催することにより、就業機会の増を図るとともに、全国・関東ブロックとの研修・交流を通じてセンター役職員の資質の向上、事業の見直し、拡充に努めます。

(5) 普及啓発事業

広く地域住民の方々にシルバー人材センター事業の基本理念、就業内容等について理解と協力を得るとともに、高齢者の就業機会の拡充が図れるよう地域イベント等へ積極的に参加し、リーフレット等の活用を図るなどして普

及啓発運動を展開します。毎月発行の「シルバーだより」を通じて会員に情報を提供するとともにセンター事業のPRを行いセンターへの入会促進や就業機会の増を図ります。

(6) 安全・適正就業推進事業

会員が就業するにあたっては、能力と体力に見合った仕事を安全且つ適正に出来ることが最重要課題です。

このため、「安全就業対策委員会」では新型コロナ感染状況等考慮しながら、健康管理講習会、交通安全講習会等の開催や定期的な作業現場の見廻りを行います。

また、「就業適正委員会」では、モラルやマナーの遵守、契約事項や就業規程等の適正実施と就業上の不適格な行為の防止・是正を図りお客様との信頼関係の構築に努めます。

3. 独自事業について

独自事業でありますワークプラザの管理運営については、館内の修繕や清掃の徹底、接客の対応・態度の向上など利用者に喜ばれる環境づくりをしながら事業の推進を行ってまいります。

4. 子育て支援事業

(放課後児童クラブ「シルバー・キッズ」) について

少子化が著しく進展する中、「共働き家庭や母子・父子家庭の小学校の子どもたちの毎日の放課後の生活を守る場」として学童保育のニーズが高まっています。令和6年度は、伊讚小学校で放課後児童クラブ「シルバー・キッズ」を運営してまいります。

今後、児童の健全育成の場としての施設環境を整備するとともに「シルバー・キッズ」の質の充実を図ってまいります。

5. 目標値の設定 (派遣事業含む)

◆ 会員数	550名	◆ 契約額	3億6千万円
◆ 年間就業率	90%	◆ 傷害賠償事故	ゼロ

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定につきましては、次のとおりです。

借入の予定	な し		
事業番号	借入先	金額	使 途
—	—	—	—

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定については、次のとおりです

設備投資の予定	な し		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の使途
—	—	—	—